

【選択領域】試験一括型

| 主な受講対象者  | 小・中・高<br>(教科指定なし)   | 履修対象職種                               | 教諭 |
|--|---|--------------------------------------|----|
| 開設講習名  | 【選択】学校における消費者教育推進   |                                      |    |
| 開設日  | 令和3年(2021年)11月13日(土)  |                                      |    |
| 担当講師   | 1限 清水 磨智子(大分市市民部生活安全・男女共同参画課消費生活相談員)<br>2・4限 財津 庸子(教育学部教授)<br>3限 石川 芳恵(大分市立南大分小学校指導教諭)  |                                      |    |
| 履修認定試験<試験一括型><br>(4限終了後に試験を実施します。)                                       |   | 試験時に配付資料・ノートの参照：可<br>(タブレット端末の参照は不可) |    |
| 担当講師からの連絡事項等<br>担当教科等の学習指導要領・教科書(小学校教諭の場合は家庭科もしくは社会科、あるいはその両方)を持参してください。 |   |                                      |    |
| 1限<br>(9:00~10:15)   | ★児童・生徒の消費者トラブルの現状および対処法<br>①消費者トラブルの実態の理解<br>ゲストスピーカーとして消費生活相談員による現状とその対処法について、事例等に基づき、具体的に紹介し、実態について理解を深める。<br>②現状の課題への対処法の検討<br>これらのトラブル等の実態をふまえ、学校における消費者教育としてどのように対応することができるのか、検討する。(児童・生徒自身、教員、保護者等の立場からの検討) |                                      |    |
| 2限<br>(10:30~11:45)  | ★学校教育における消費者教育推進のあり方<br>①消費者教育の変遷や今日的意義について確認する。<br>②消費者教育推進法施行以後、学校教育に消費者教育としてどのようなことが求められているのか、具体的に考察する。  |                                      |    |
| 3限<br>(12:45~14:00)  | ★学校教育における消費者教育事例の紹介<br>①小学校教諭による消費者教育の実践事例の紹介<br>ゲストスピーカーとして消費者教育について実績のある小学校教諭から教科学習等における実践例を紹介する。<br>②実践におけるポイントや留意点について具体的に示し、各校種における展開について検討する。<br>③学校の全体計画における消費者教育の位置づけについても検討する。                           |                                      |    |
| 4限<br>(14:15~15:30)  | ★グループワークと発表によるまとめ<br>①1-3限の内容をふまえ、自身の校種や教科において、どのような消費者教育の実践が可能であるか、検討し構想する。(校種または教科別によるグループワーク)<br>②結果発表とまとめ<br>グループワークの結果を発表し、相互評価し、整理する。   |                                      |    |
| (15:45~16:45)  | 履修認定試験  |                                      |    |